

平成20年度 河川局関係予算内示要旨

平成19年12月20日
国土交通省河川局

I. 河川局所管予算内示総括表（国 費）

（単位：百万円）

事 項	前年度予算額 (A)	内 示 額 (B)	対前年度 倍 率 (B/A)	備 考
国土基盤河川 地域河川防 砂急傾斜地崩壊対策 総合流域防災 海岸 独立行政法人 土木研究所	483,932 189,721 140,465 21,025 62,519 24,220 1,378	470,681 176,703 135,847 20,207 56,987 23,410 -	0.97 0.93 0.97 0.96 0.91 0.97 -	1. 国費には、道路関係社会資本分として内示額 26,000百万円（前年度28,265百万円）を、住 宅地盤特定治水施設等整備事業として内 示額9,200百万円（前年度9,200百万円）を、 下水道関連特定治水施設整備事業として内示 額11,500百万円（前年度12,500百万円）を含 む。
計	923,260	883,835	0.96	
災害復旧関係 災害復旧 災害関連	50,602 35,037 15,565	50,602 39,189 11,413	1.00 1.12 0.73	
合 計	973,862	934,437	0.96	

Ⅱ. 新 規 制 度 等

事 項	内 示
〔 治 水 〕	
1. ダムの長寿命化容量の確保 ダムが半永久的に機能するためには、有効な堆砂対策を講ずることが必要であるため、複数のダムがある水系においてライフサイクルコスト低減の視点から、既設ダムの水位を低下して効率的な堆砂除去を実施するための代替容量として、長寿命化容量を確保する。	認 め る
2. 砂防管理費の創設 火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが困難な砂防設備の管理で、経費及び技術上の見地等から都道府県が管理することが困難であるものについて、国直轄により砂防設備の管理を行うため砂防管理費を創設する。	認 め る
3. 流域貯留浸透事業の拡充（総合流域防災事業の拡充） 一定規模以上の学校、公園等の適地の減少により、貯留浸透施設の整備水準が低い都市部において、貯留容量の採択要件を緩和し、貯留浸透施設の整備を推進する。	認 め る
4. 木曾川水系連絡導水路事業の建設事業着手 木曾川水系の異常渇水時において、徳山ダムの渇水対策容量に確保した水を木曾川及び長良川に導水することにより、河川環境を改善すると共に、徳山ダムで開発した愛知県及び名古屋市の都市用水を導水し、木曾川で取水できるようにする。	認 め る
5. 最上小国川ダムの建設事業着手 最上小国川流域の洪水被害を軽減するため、洪水調節専用（流水型）ダムを建設し、治水安全度の向上を図る。	認 め る
6. 佐原広域交流拠点のPFI方式による整備等 佐原広域交流拠点について、PFI手法（国庫債務負担行為）を活用することにより、効率的かつ効果的に整備・維持・運営を行う。	認 め る

事 項	内 示
〔 海 岸 〕 1. 海岸堤防等老朽化対策緊急事業の創設 老朽化により海岸保全施設の機能が著しく低下し、甚大な被害が発生するおそれがある海岸において、海岸堤防・護岸等に係る老朽化調査、老朽化対策計画の策定、計画に基づく対策工事を一体的に推進する「海岸堤防等老朽化対策緊急事業」を創設する。 2. 海岸環境整備事業の拡充（地域の特色を活かした自主的・戦略的取り組みへの支援） 広域的な一連の海岸を対象として、近隣市町村や多様な関係者が協働して行う海岸利用活性化計画の策定とこの計画に基づいた海岸保全施設や海岸利用者向けの利便施設の整備を支援するために「海岸環境整備事業」を拡充する。 3. 宮崎海岸の直轄海岸保全施設整備事業の新規採択 近年著しい侵食に見舞われ、地域経済への影響が甚大となるおそれがあることから早急な対策が求められている宮崎海岸について、直轄海岸保全施設整備事業により、保全対策を実施する。	認 め る 認 め る 認 め る
〔災害復旧関係〕 1. 直轄河川災害復旧事業の拡充 直轄管理河川の災害復旧事業において、次期出水で甚大な被害につながるおそれがある深掘れや土砂堆積箇所について、天然河床も施設とみなし実施できるよう「直轄河川災害復旧事業」を拡充する。 2. 直轄砂防災害関連緊急事業の拡充 大規模土砂災害が発生又はそのおそれがあるとき、国自らが危機管理を的確に実施、又は都道府県における危機管理を支援できるよう、事前の準備、発災後の調査、現場特定後の観測後に必要となる現場での応急措置にかかる予算措置を講ずる。 3. 災害関連事業の拡充（小規模関連事業） 河床変動による小規模災害が多発した区間（河床変動抑制を図る箇所）において、河床変動の制御を目的とした水制・帯工等を設置する災害関連事業を、当年より過去3年間の災害復旧費の合計額を上限として採択することができるよう事業制度を拡充する。	認 め る 認 め な い 認 め な い

事 項	内 示
4. 改良復旧事業の拡充（氾濫流対策の整備） 越水による甚大な被害が発生した場合などにおいては、氾濫流対策（輪中堤・水防拠点）を取り込んだ改良復旧事業（災害助成・災害関連）を実施できるよう事業制度を拡充する。	認 め る
5. 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充 広範囲にわたり堆積した海岸漂着ゴミや流木等进行处理するため、事業の対象範囲を拡大し、広域にわたる「複数の海岸」の関係者が協働して一体的・効率的に処理を行うこと等ができるよう「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」を拡充する。	認 め る

ダムの長寿命化容量の確保

1. 目 的

ダムが半永久的に機能するためには、有効な堆砂対策を講ずることが必要である。

そこで、複数のダムがある水系において、ライフサイクルコスト低減の視点から、既設ダムの水位を低下して効率的な堆砂除去を実施するための代替容量として、長寿命化容量を確保する。

2. 内 容

既設ダムの水位を低下し、陸上からの堆砂除去を行うために、ダムの長寿命化容量を確保し、水系内でローテーションを組んで堆砂除去を実施する。

3. 科目等

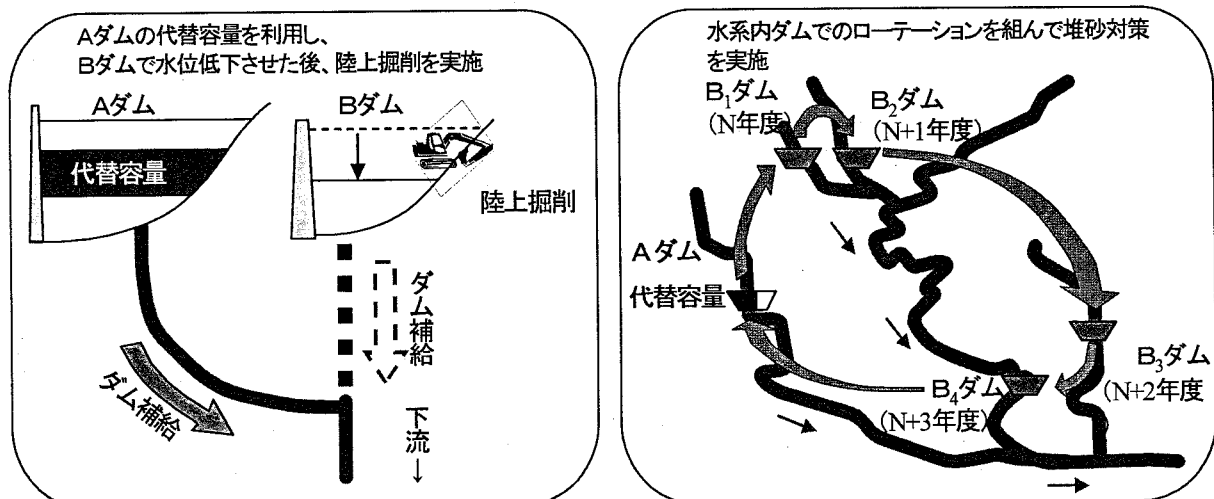
①予算科目

(項) 河川整備事業費

(目) 水資源開発事業交付金

②対象ダム

川上ダム（独立行政法人 水資源機構）



砂防管理費の創設

1. 目 的

火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが著しく困難である砂防設備について国直轄で管理を行い、土石流等による災害から人命財産を保全する。

2. 内 容

源頭部等での砂防工事の実施が著しく困難な溪流において国土交通大臣が設置した砂防設備のうち、火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが著しく困難な砂防設備の管理であって、他の都道府県の利益を保全するものや利害関係が一の都道府県にとどまらないもの、経費及び技術上の見地等から都道府県が管理することが困難であるものについて、国直轄により砂防えん堤の除石等、砂防設備の管理を行う。

3. 科目等

(項) 砂防事業費

(目) 砂防管理費

2 / 3

事業のイメージ



流域貯留浸透事業の拡充 (総合流域防災事業の拡充)

1. 目 的

都市部における流域の治水安全度を高めるため、一定規模以上の学校、公園等の適地の減少により貯留浸透施設の整備水準が低い都市部において、採択要件を拡充し、貯留浸透施設の整備を推進する。

2. 内 容

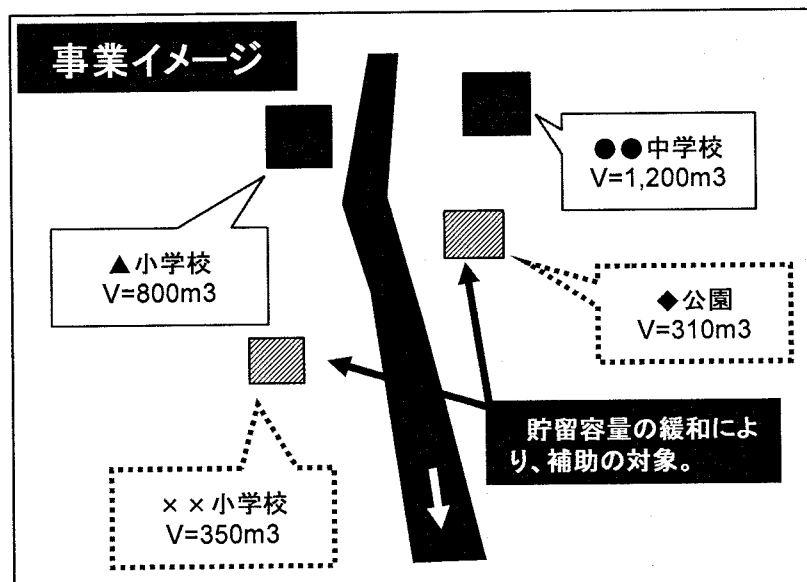
流域貯留浸透事業の採択要件は、総合治水対策特定河川流域に限り、貯留容量の下限値を300m³としていたが、次に該当するものは、貯留容量の下限値を500m³から300m³へ緩和する。

- (1) 三大都市圏の既成市街地及び近郊整備地帯における人口密度が4,000人/km²以上の府県庁所在地
- (2) 人口密度が4,000人/km²以上の政令指定都市（東京都特別区を含む）

3. 科目等

(項) 総合流域防災事業費

(目) 総合流域防災事業費補助 1 / 3



木曾川水系連絡導水路事業 (河川総合開発事業、水資源機構事業)

1. 目的

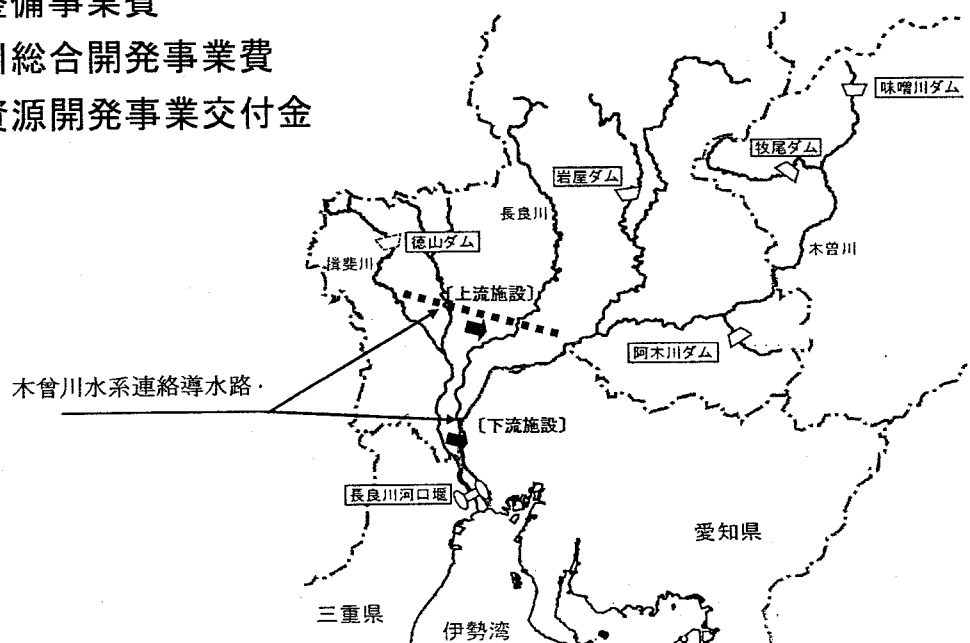
- ・ 木曾川水系の異常渇水時において、徳山ダムの渇水対策容量に確保した水を利用し、揖斐川から木曾川及び長良川に導水することにより、河川環境の改善を行う。
- ・ 徳山ダムで開発した愛知県及び名古屋市の都市用水を最大4.0m³/s導水することにより、木曾川で取水できるようにする。

2. 内容

- ・ 位置：(上流施設) 呑口：岐阜県揖斐郡揖斐川町
吐口：岐阜県岐阜市、岐阜県加茂郡坂祝町
(下流施設) 呑口：岐阜県海津市
吐口：岐阜県海津市
- ・ 河川名：木曾川水系揖斐川、長良川、木曾川
- ・ 事業内容：導水路延長約4.4km
- ・ 総事業費：約890億円

3. 科目等

- (項) 河川整備事業費
 - (目) 河川総合開発事業費
 - (目) 水資源開発事業交付金



最上小国川ダム建設事業 (河川総合開発事業)

1. 目 的

最上小国川流域の洪水被害を軽減するため、洪水調節専用（流水型）ダムを建設し、治水安全度の向上を図る。

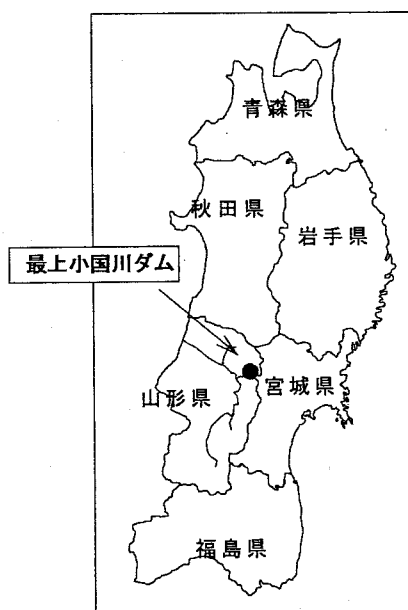
2. 内 容

- ・ 位置：山形県最上郡最上町
- ・ 河川名：最上川水系最上小国川
- ・ 事業内容：
重力式コンクリートダム（洪水調節専用（流水型）ダム）を建設
- ・ 総事業費：約70億円

3. 科目等

(項) 河川整備事業費

(目) 治水ダム建設事業費補助



【最上小国川ダム完成予想図】



佐原広域交流拠点のPFI方式による整備等

1. 目 的

佐原広域交流拠点について、PFI手法（国庫債務負担行為）を活用することにより、効率的かつ効果的に整備・維持・運営を行う。

2. 内 容

- ・ 位置：千葉県香取市
- ・ 河川名：利根川水系利根川下流
- ・ 事業内容：河川利用情報発信施設、河川環境施設等の整備及び維持管理
- ・ 総事業費：約24億円

3. 科目等

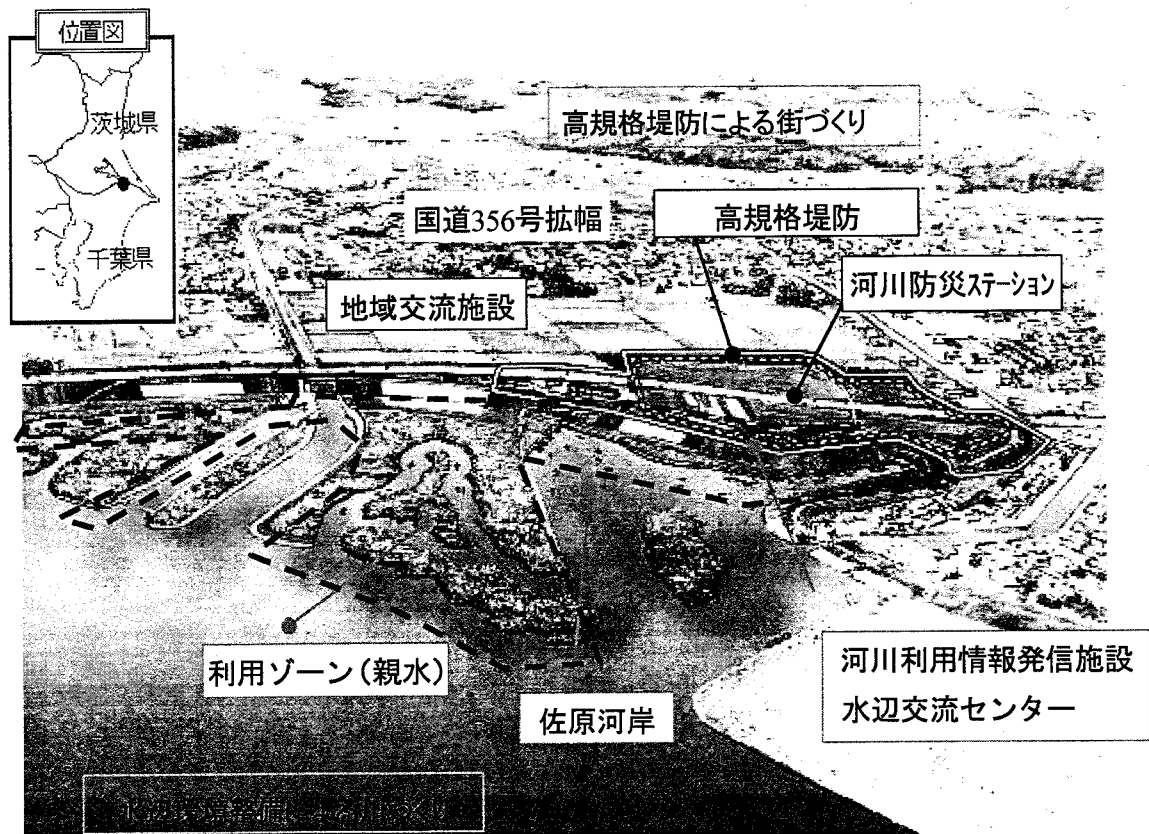
（項）河川整備事業費

（目）河川改修費

（目）河川維持修繕費

（項）都市水環境整備事業費

（目）総合水系環境整備事業費



海岸堤防等老朽化対策緊急事業の創設

1. 目 的

海岸堤防等海岸保全施設は、築造後相当な年月が経過したものが多く、部材の経年変化や波力等の影響による損傷や機能低下が進行している。一方、地球温暖化の影響等による高潮被害の増加や海岸侵食の進行、破堤による壊滅的な被害などが懸念されており、その対策が喫緊の課題となっている。

このため、海岸堤防等の老朽化対策を計画的に推進し施設の機能強化を図る。

2. 内 容

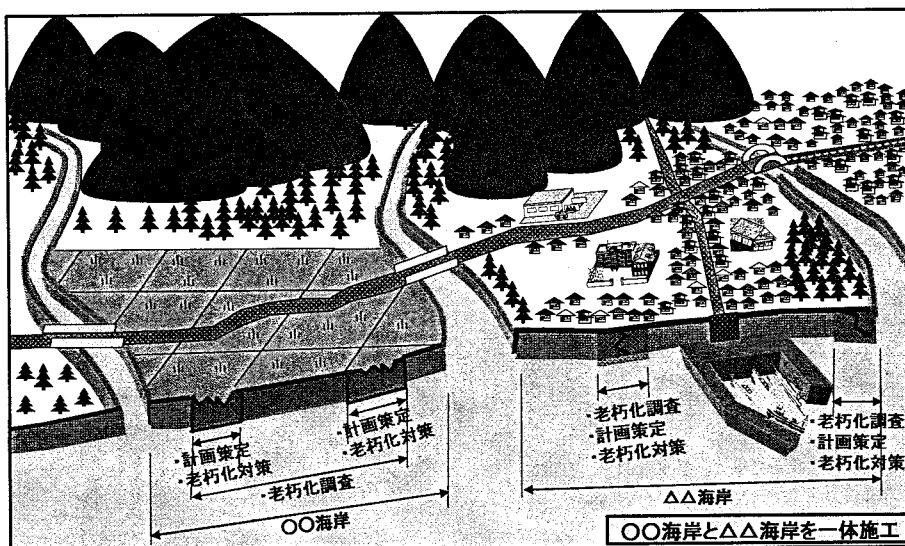
老朽化により海岸保全施設の機能が著しく低下し、甚大な被害が発生するおそれがある海岸において、海岸堤防・護岸等に係る老朽化調査、老朽化対策計画の策定、計画に基づく対策工事を一体的に推進する事業を創設する。

3. 科目等

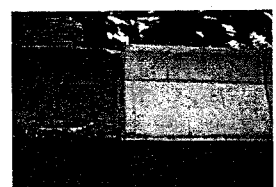
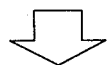
(項) 海岸事業費

(目) 海岸保全施設整備事業費補助

(目細) 老朽化対策緊急事業費補助 1 / 2 等



堤防の表法被覆工
が損傷



老朽化対策による
改良例

海岸環境整備事業の拡充

（地域の特色を活かした自主的・戦略的取り組みへの支援）

1. 目 的

個別の海岸ごとの海水浴など限られた利用に対応した施設の整備にとどまらず、一連の海岸を広域的に捉え、多様なニーズを踏まえた計画の策定、施設の整備、維持管理を行うことにより、海岸利用を活性化し、海岸の観光資源としての魅力を向上させるなど、地域の特色を活かした自主的・戦略的取り組みを支援する。

2. 内 容

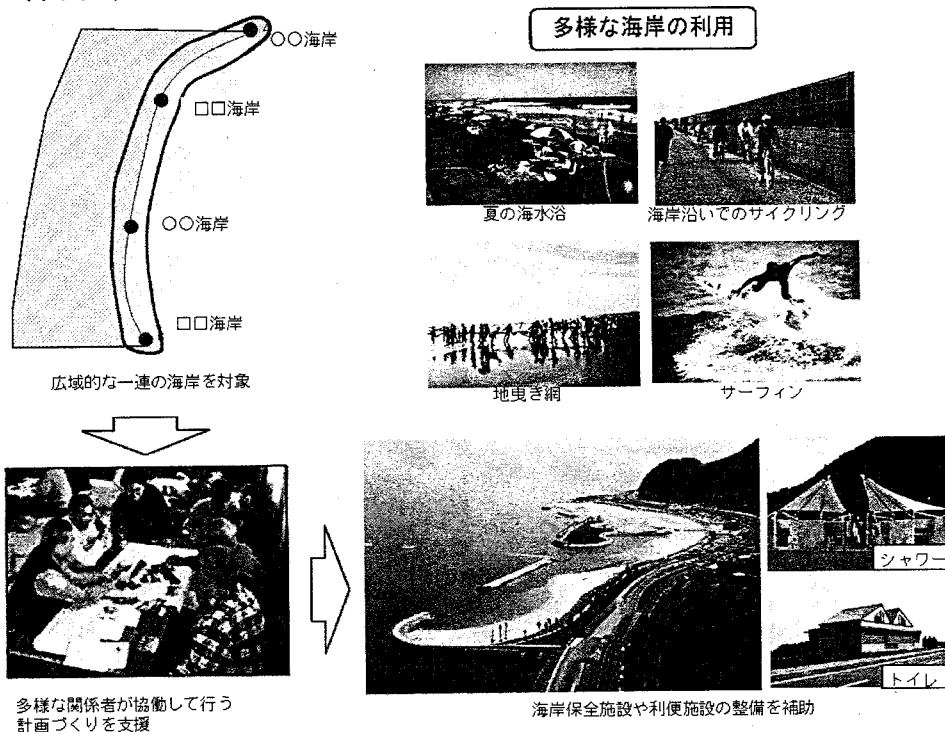
広域的な一連の海岸を対象として、近隣市町村や多様な関係者が協働して行う海岸利用活性化計画の策定とこの計画に基づき海岸保全施設や海岸利用者向けの利便施設の整備ができるよう制度を拡充する。

3. 科目等

（項）海岸環境整備事業費

（目）海岸環境整備事業費補助

（目細）海岸環境整備事業費補助 1 / 3



宮崎海岸の直轄海岸保全施設整備事業の新規採択

1. 目 的

宮崎海岸（延長6.9km）は約40年間で平均約40m（最大90m）の砂浜が侵食され、一ツ葉有料道路目前まで浜崖が迫るなど、越波被害や重要幹線道路の流失など、地域経済への影響は甚大となるおそれがある。侵食に影響する沿岸漂砂が及ぶ一連の海岸線全体で効果的な対策を講じるため、直轄海岸保全施設整備事業により、関係機関と連携して、総合土砂管理の考え方のもと保全対策を実施する。

2. 内 容

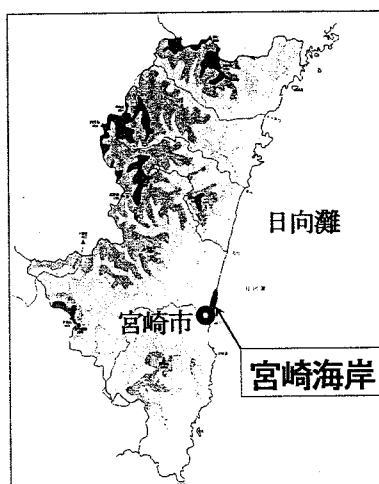
全体計画：漂砂制御施設、養浜

総事業費：約294億円

3. 科目等

（項）海岸事業費

（目）海岸保全施設整備事業費



直轄河川災害復旧事業の拡充

1. 目 的

次期出水で甚大な被害につながるおそれがある深掘れや土砂堆積箇所について、天然河床も施設とみなし災害復旧事業で実施できるよう制度の拡充を行い、破堤等の重大な被害を回避することを目的とする。

2. 内 容

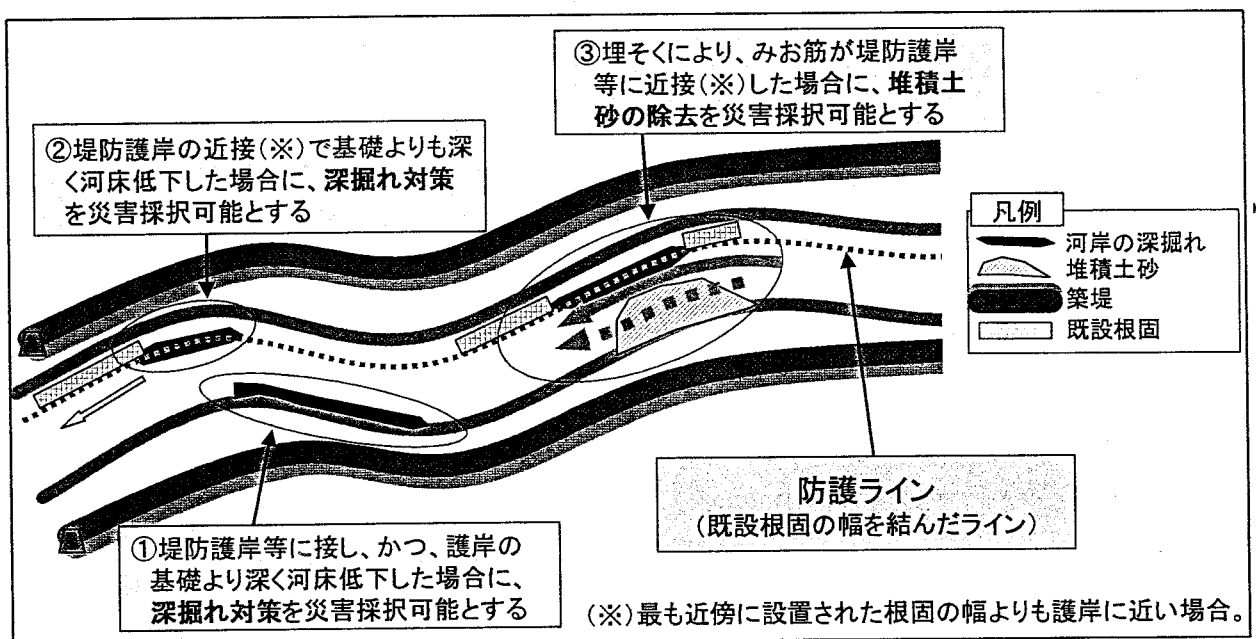
直轄管理河川の災害復旧事業において、堤防や護岸等の被災には至っていないが、次期出水で甚大な被害につながるおそれがある深掘れや土砂堆積箇所についてもその対策を実施可能とするもの。

3. 科目等

(項) 河川等災害復旧事業費

(目) 河川等災害復旧費

2 / 3 等



改良復旧事業の拡充（氾濫流対策の整備）

1. 目 的

改良復旧事業にあたり、通常の連続堤防の整備に加えて、土地利用状況等の地域の実情に応じた河川整備により、効果・効率的に治水安全度を向上させる。

2. 内 容

災害により甚大な被害が発生した際、①家屋移転等の土地利用の変化も踏まえ、連続堤に比べて輪中堤により防御した方が経済的に有利な場合、連続堤に代えて実施できるものとする。②水防拠点の整備が必要な場合であって、水防拠点を整備する方が河道掘削に伴う発生残土の運搬処理に比べ経済的に有利な場合に実施できるものとする。

3. 科目等

（項）河川等災害関連事業費

（目）河川等災害関連事業費補助

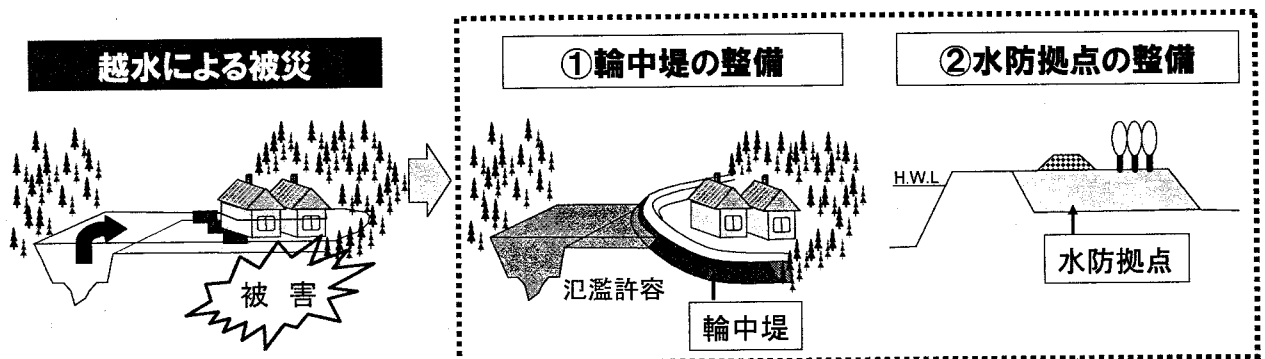
1 / 2 等

（項）河川等災害関連事業費

（目）河川等災害復旧助成事業費補助

1 / 2 等

■ 事業制度拡充のイメージ



災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充

1. 目的

海岸保全施設の機能阻害の原因となる大規模な海岸漂着ゴミを緊急的に処理するため、平成19年度に「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」の対象を「流木等」に限らず「漂着ゴミ」に、また、補助対象となる処理量を漂着量の「70%」から「100%」に拡充したところである。

平成20年度は、広範囲にわたり堆積した海岸漂着ゴミや流木等を一体的に処理できるよう制度の拡充を行い、処理対策の一層の促進を図ることを目的とする。

2. 内容

広範囲にわたり堆積した海岸漂着ゴミや流木等を処理するため、「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」の対象範囲を拡大し、広域にわたる「複数の海岸」の関係者が協働して一体的・効率的に処理を行うこと等ができるよう制度を拡充する。

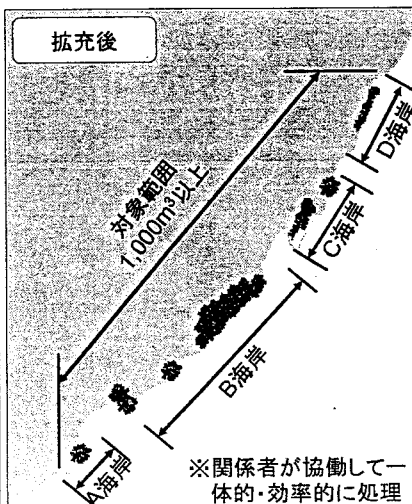
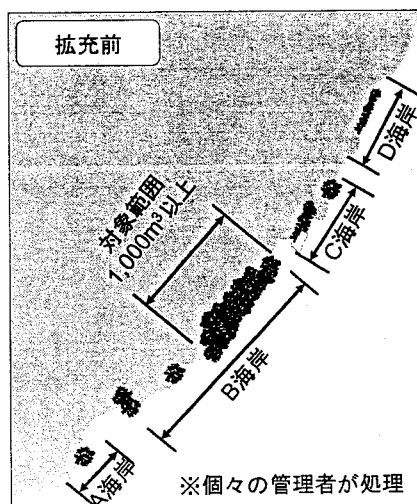
3. 科目等

(項) 河川等災害関連事業費

(目) 災害関連緊急砂防等事業費補助

(目細) 災害関連緊急砂防等事業費補助

(目細々) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業費補助 1/2



海岸漂着ゴミや流木等の状況



NPO等による海岸清掃

Ⅲ. 内示新規箇所数等内訳

区 分	要求	内示	備 考
【 河 川 】			
(直 轄)			
1. 特定構造物改築 (内 地)	1	1	
2. 土地利用一体型水防災 (内 地)	1	1	
(補 助)			
1. 河 川 改 修			
広域河川改修	2	2	
基幹河川改修	2	2	
基幹河川改修 (内 地)	1	1	
鉄道橋・道路橋緊急対策 (内 地)	1	1	
土地利用一体型水防災	2	2	
土地利用一体型水防災 (内 地)	2	2	
2. 都 市 河 川 改 修			
都市基盤河川改修	1	1	
【 都市水環境 】			
(直 轄)			
1. 総合水系環境整備 (内 地)	1	1	

区 分	要求	内示	備 考
【 ダ ム 】			
(直 轄)			
1. 河川総合開発事業 建設事業移行 (内 地)	1	1	木曾川・木曾川水系連絡導水路事業
2. 堰 堤 維 持 堰 堤 維 持 (内 地)	1	1	
3. 水資源開発事業交付金 管 理 (内 地)	2	2	
(補 助)			
1. 補助治水ダム 建設事業移行 (内 地)	1	1	最上小国川・最上小国川ダム
実施計画調査 (内 地)	1	0	
2. 堰 堤 改 良 堰 堤 改 良 堰 堤 改 良 (内 地)	2 0	1 3	
(北 海 道)	1 8	1 1	
ダム施設改良事業 (内 地)	1	1	
【 砂 防 】			
(補 助)			
1. 特定緊急砂防 (内 地)	1 6	1 6	
(北 海 道)	1 1	1 1	
(離 島 ・ 一 般)	1	1	
	4	4	

※木曾川・木曾川水系連絡導水路事業は、独立行政法人水資源機構へH20年度中に承継予定

区 分	要求	内示	備 考
2. 砂防激甚災害対策特別緊急 砂防激甚災害対策特別緊急 (内 地)	4	4	
3. 特定緊急地すべり対策 (内 地)	1 0	1 0	
4. 地すべり激甚災害対策特別緊急 (内 地)	1	1	
【 海 岸 】			
(直 轄)			
1. 直轄海岸保全施設整備 (内 地)	1	1	
(補 助)			
1. 高 潮 対 策 (内 地)	1 1	3	
(北 海 道)	6	2	
(離島・一般)	2	0	
	3	1	
2. 侵 食 対 策 (内 地)	9	2	
3. 海 岸 環 境 整 備 (内 地)	2	1	
(離島・一般)	1	1	
	1	0	